

J A M
政策 NEWS
Special Issue

2005年9月3日 第S-03号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

Tel 03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

所得税収入の約70~80%が源泉徴収で納税

わが国の税金の基本的な納税スタイルは、納税者自身が税額を計算して確定申告を行い、その申告に基づいて自主的に納付するというものです。毎年2月頃になると「確定申告」という

言葉を耳にすると思います。ただし、労働者の場合は確定申告ではなく「源泉徴収」という方法で納税をしています。

もっと知ろうよ所得税 その2

【会社員の場合】

会社が賃金や一時金から所得税を天引きして徴収し、国に納めます。(源泉徴収)

源泉徴収された所得税は仮の額なので、年間の税額が確定した時点で清算します。この手続きを「年末調整」といいます。

【個人事業主の場合】

1年間の所得金額とそれに対する税額を計算して確定申告を行い、その申告に基づいて自主的に納付します。

「源泉徴収・年末調整」というシステムは、自ら申告しなくても自動的に会社がやってくれるため、非常に簡単かつ課税漏れもありません。

しかし！！

自らの税金を計算する必要がないので、「納税」というものを実感していないし、どういう計算をして、税額が確定しているのかを良く理解していません。

「サラリーマンにがんばってもらうしかない」(政府税調)

所得税収入の70~80%が源泉徴収で納税されています。政府は、私たちが狙い撃ちにされた増税を目論んでいます。
まず、税のムダ遣いを一掃することが先です

「源泉徴収」はナチスが編み出した徴収方法だそうです。

9月11日(日)は必ず投票に行きましょう！！